

第6回 東名ジャンクション周辺地区 街づくり検討会

議事内容のまとめ

日時：平成26年8月4日（月）

午後6時30分～午後9時

場所：喜多見東地区会館 2階会議室

出席：19名

1 開会

2 資料説明

(1) みどりの取組みについて

- ・みどりが持つ役割や機能について確認し、「世田谷区みどりの基本条例」や「世田谷区みどりとみずの基本計画」の概要、またこれらに基づく制度や風致地区制度等について、区から説明。

(2) 地区内のみどりの状況について

- ・東名ジャンクション周辺地区におけるみどりの状況や種類について、区から説明。

(3) みどりのネットワークの形成について

- ・地区内のみどりのポイントとなる次大夫堀公園や田直公園、野川河川敷等を結ぶ「みどりのネットワーク」の考え方、それを実現するための方策について、区から説明。

(4) 今回の検討にあたって

- ・区取組み、みどりの現況、みどりのつくり方、前回までにいただいたみどりに関する意見等を踏まえ、みどり率の維持、向上させるための方策やみどりのネットワークの位置、実現に向けて必要なルール、取組みのアイデア等を検討する旨、区から説明。

(5) 質疑応答(説明事項などについて)

・今回の検討において「みどり」とは何を指しているのか。検討していくにあたって、共通認識として持っていた方がよいと思う。

(区) 緑が地表面を覆う部分を「緑被」と呼んでいる。これは、樹木、竹林、草地、農地、建物の屋上緑地を対象としている。これに、河川など水面と公園のうち緑に覆われていない部分を加えた面積が地域全体に占める割合を「みどり率」と呼んでおり、区ではみどり率33%の達成を目指している。今回の検討の「みどり」については、緑被に係るものを指しており、具体的に高さが何m以上の樹木を指すといった定義はない。

・2032年までにみどり率33%の達成を目指すとのことだが、現在、東名ジャンクション周辺地区のみどり率は何%か。

(区) 平成23年度土地利用現況調査を基に、図上で計算したところ、みどり率は36%程度である。

・次大夫堀公園については、都市計画で拡張する予定があるとのことだが、どの範囲を対象としているのか。

(区) 配布資料P.16の地区内の都市計画公園等の図で、茶色い斜線の入った部分が都市計画で定められた公園の区域である。緑色に着色された部分が現在公園として開設されている部分となる。

・今年公布された法律(水循環基本法)を踏まえた検討が必要であると思うがいかがか。

(区) 区では「みどりとみずの基本計画」を平成20年度に定めている。ご指摘いただいた法律については、手元に資料がないため、確認させていただく。本日の検討はみどりをテーマとしているが、みどりとみずは切っても切れない関係であると考えているので、あわせてご検討いただきたい。

・例えば、雨水対策として地面に水を吸い込ませるために緑を増やすと、それに対する固定資産税がかかってくるという現状がある。そういう状況について区はどのように対応しているのか。

(区) 事業者が事業として進める部分については、税金がかかるということ把握している。緑を増やしていくという取組みの一方で負担が増えてしまっているという部分でもあるので、区の緑を所管している部署と連携を図りながら、国等へ伝え、働きかけているところである。

- 3 検討『地区内のみどりのネットワークの形成等について』
- ・前回までと同様にお住まいの地域ごと3班に分かれて、地区内のみどりのネットワークの形成等について検討。検討内容については、別紙『第6回検討とりまとめ』を参照。
- 4 資料説明（東名ジャンクション上部空間等利用ニュース）
- (1) 上部空間等利用の検討の進め方について
- ・東名ジャンクションの蓋掛け上部や環境施設帯、東名高速道路高架下空間など、ジャンクション整備によって創出される上部空間等の利用に関して、区のたたき台を説明。
 - ・区のたたき台を参考にしながら、上部空間等の利用の検討を行う「上部空間等検討ワークショップ」の開催について説明。
- (2) 質疑応答
- ・自治会の範囲が、東名ジャンクション周辺地区に一部含まれている。今回の上部空間等検討ワークショップでは、自治会関係者で参加希望者については無条件で参加できるように検討いただきたい。
- (区) 今回は、東名ジャンクション周辺地区以外では、喜多見、砧、成城地区在住の方で、各地区5人、合計15人の参加を予定している。今後の参加応募状況等を踏まえ、いただいたご意見について検討させていただきます。
- ・街づくり検討会のように途中から参加したいという希望者も参加させていただきます。
- (区) ご意見として承る。できる限り参加できるような方向で検討させていただきます。
- ・「上部空間等利用ニュース No. 1」はどの範囲に配布しているのか。
- (区) 東名ジャンクション周辺地区内では全戸配布させていただいている。また、地区内に土地や建物を所有されている方の内、地区外にお住まいの方については、郵送させていただいている。また、区のホームページに同じ内容のものを掲載しており、区のお知らせでは概要について掲載しお知らせしている。砧総合支所街づくり課の窓口では、地区外の方でも希望者に配布している。

- ・暫定利用区域については、自由に入出入りできる形となるのか。
- (区) 何らかの形で各区域が道路に接するようになると想定される。暫定利用区域の利用方法についても皆さんからご意見をいただきたいと考えている。この部分については、上部空間等利用ニュースに注釈を掲載しているが、東名高速道路以南の計画が具体化し、事業実施されるまでは利用可能となるため、建物などの施設設置は難しいと思われるが、外環事業者と調整しつつ、皆さんのご意見を伺いながら進めていきたい。

- ・ワークショップとはどのようなことを想定しているか。
- (区) 本日までご参加いただいている街づくり検討会のような形を想定している。区から情報提供をし、それを基に参加いただく方から自由にご意見をいただき、取りまとめていく方式である。今年度は、9月と10月に計3回開催し、参加いただく方のご意見をとりまとめ、その後改めてご意見をいただきながら、庁内で調整し、平成27年度に素案を公表する予定である。最終的に平成28年度以降に案として取りまとめたいと考えている。

- ・このワークショップに外環事業者等は参加するのか。
- (区) 主催は世田谷区となり、国、ネクスコ、東京都の三者に協力をいただくということをご了解いただいているので、オブザーバーという立場で、ワークショップに参加していただく予定である。

5 閉会（次回の開催予定など）

次回は別途開催する『上部空間等検討ワークショップ』の開催以降（10月25日以降）の開催を予定。開催通知は開催の2週間程度前までに参加者にお知らせする。

検討に関する質問等は、砧総合支所街づくり課へ問合せいただきたい旨、区から案内した。

以上